

令和4年度

第2回加賀市再犯防止推進計画策定委員会会議録

日 時：令和4年11月24日（水）午前10時30分～11時30分

場 所：加賀市役所別館305会議室

出席委員：◎内、佐々木、前田、日下、新家、辻（敬称略・◎委員長）

欠席委員：原田、谷本

次第

開 会

議 題

1. 加賀市再犯防止推進計画（素案）について【資料1】

閉 会

議事要旨

議題1 加賀市再犯防止推進計画（素案）について

質疑応答

辻委員 7番見守り支えあい体制の構築について、高齢者や障がいのある人等について現在ネットワーク体制はあるが、ここに犯罪をした人等が入ってくるといことでどのようなイメージで想定しているか。

事務局 対象者が高齢であったり、障がいを持っていたりということであれば、現行の仕組みでネットワーク参加ということにはなる。犯罪をした人の個々の状況は様々だが、地域に相談できる人が存在しており、地域で支援していくという体制がとれていれば、非常に心強いものであるということ素案には示させていただいた。

辻委員 広い意味での見守りという風に考えるのか、現行の登録制のネットワークに入れていくというものなのか、曖昧に見える。

佐々木委員 保護観察中であれば保護司がついている。本人が了解していれば保護司と民生委員が協力して訪問等を行うというふうに取り扱った。

全国的には犯罪をした人が申し出をすれば、支援を受けられるという流れが今後できていく。その際には保護司会が窓口となって全体的に支援していくスキームとなると思われる。民生委員をはじめとするという表現では民生委員の負担が大きいのを感じるのでは、保護司を主体とした記載にしてはどうか。

辻委員 今のやりとりの中でも皆さんの受け取り方が様々であるので、記載の仕方を検討してはどうか。民生委員がこの計画を見たときに、内容がわかるような記載が望ましい。

- 日下委員 民生委員には守秘義務はあるのか。
- 内委員長 法律で課されている。
- 日下委員 地域見守り支えあいネットワークというのほどのような団体になるのか。
- 事務局 手上げ方式で、自分のことを地域で見守ってほしいという方がいれば、登録をし、年齢や性別、介護、障がい、医療情報等を見守り担当の民生委員と自主防災組織の長である区長が名簿として共有する仕組みのことである。
- 日下委員 今支援をしている対象者がいるが、自分の情報がどれだけの人に知られているのかすごく心配している。21番に面談場所の提供として地区会館を使用できるとあるが、使用しに行くときに匿名性が保たれるかの不安がある。
- 内委員長 民生委員は今改選を控えていて、約半数が新人となる見込みである。新任の民生委員に対していきなり更生保護の話は難しい部分もあるかもしれない。7番に関しては文言を検討していただきたい。
- 日下委員 20番の保護司の人材確保については、例えば役所の退職者ということか。
- 事務局 そのとおり。退職者の手続きを説明する会議があるので、そこでパンフレット等を配布して意識づけを行う。
- 辻委員 子どもの学習支援は生活困窮者を対象としているが、それ以外にもポータブルな家庭もある。児童センターや民生委員および主任児童委員が関わる中で、学習の支援も大切なことであるが食の習慣づけも重要である。
- 佐々木委員 BBS会というものがある。星稜大学のBBS会員が現在社会福祉協議会と協力して食の支援を行っている。金沢大学、星稜大学、北陸学院大学にはBBS会があり、100人近くが活動をしている。そういった学生がいれば、支援を求めることはできるかもしれない。
- 辻委員 加賀市でも子ども食堂が4か所ある。そこと協力できれば形になるかもしれない。お兄さんお姉さんと子どもたちと接する機会も大切である。
- 佐々木委員 大学生にとっては、コロナ禍で活動がないなどの弊害もある。大学生がいるのであれば働きかけるのもいいかもしれない。
- 事務局 食の支援の提案についてはフードドライブの活動と連携することもできるか。
- 辻委員 フードドライブは相談機関が間に入っている場合に、家庭に食材を配る方法をとっている。また、子ども食堂に対して食材提供をすることは行っている。
- 内委員長 未然防止という観点からは、食の支援やBBS会の活動も重要であることが認識できた。
- 辻委員 加賀市社会福祉協議会は12番、20番の社会を明るくする運動の事務局を担っているが、この活動は募金で成り立っている。募金額は近年減り続けており、活動が厳しくなっている。
- 日下委員 更生保護女性会の「愛のかきやま」の売れ行きや、保護司会の賛助会員からの金額も減っている現状がある。市の財政も大変だと思うが、援助についても

検討していただければと思う。

新家委員 「愛のかきやま」の売れ行きは落ちている。

佐々木委員 この取組だけでなく、募金関係は全国的に減っているのでは、いかに自分たちの活動を広報するかが重要になってくる。今回の素案にあるように協力雇用主の取組が進めば、事業所からという流れもできるかもしれない。色々な取組を連動させていくことが重要である。特に更生保護の関係は、取組を知らない人が多い。知ってもらうことで、やってみようという人も出てくるかもしれない。

佐々木委員 矯正施設、刑務所など、同じものを表す表現については素案上で統一したほうがよい。

事務局 先程ご意見のあった、7番見守り支えあい体制の構築については、匿名性への配慮は必要という前提のもと、まずは検討を進めるという認識でよいか。

佐々木委員 検討から始めるということによい。

内委員長 この5年間の計画は市の全体的な方向性を示すものであるもので、細かい部分をすべて記載することはできないが、その上で事務局では今回の意見を参考に調整・修正を進めていただきたい。

その他

日下委員 加賀市は協力的な体制をとってくれていて感謝している。年に1回程度横で情報共有ができる場があってもいいのではないか。

新家委員 民生委員は、やることの範囲がかなり広いと思うが、具体的にはどのようなことをしているのか。

内委員長 住民代表の非常勤の無報酬特別職である地方公務員。住民に寄り添う福祉相談窓口と考えていただければよい。今年は3年に1回の改選の年である。地デジ化の頃に、チラシを配ってほしいなど様々な依頼があった。現状、除雪や草むしりなどのお願いまでされている事例もあり、負担感がどうしても多いというのが大きな課題である。

辻委員 民生委員は住民のみなさんの身近な相談窓口である。ただ民生委員が全部担うことは難しいので、市役所の専門機関につなぐ、フォローするという役割を行っている。1期3年で退任される方も多く、見守りに関しては、以前は高齢者中心だったが、最近は子ども関係も増えてきている。

辻委員 金銭管理ができない、例えば知的障がいのある人がいる。そういう人は誰にも相談できずに甘い言葉に誘われて犯罪に手を染めてしまうことがあり、早く相談機関に繋いでいれば防げる場合もあるので、再犯の前の初犯を防ぐ取組も大切である。

閉 会